

こども まんなか社会を めざして

子ども未来課
☎073-441-2492
FAX073-441-2491

すべての子供が、将来にわたって幸福な生活を送ることが出来る社会の実現をめざし、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子供政策を総合的に推進することを目的に、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。

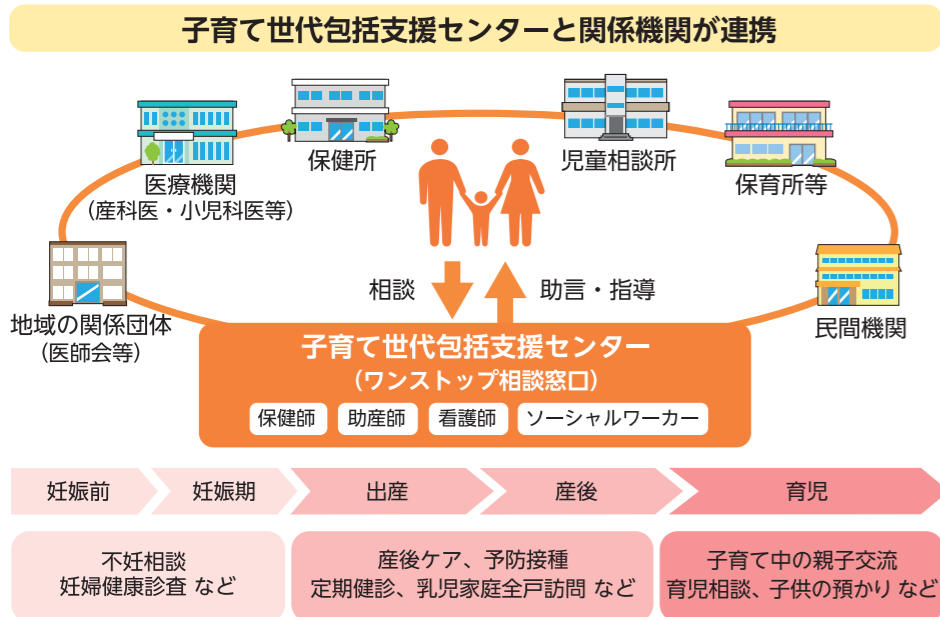
県では、子供の権利を守り、子育てを支えるために、経済的な支援に加え、地域や団体と連携した子育て環境の整備を図るとともに、さまざまな取組を通じて、子供たちが自分らしく健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現をめざしています。



子育ても応援

子育て世代包括支援センター

県内の全市町村に設置されており、妊娠前から子育て期にわたるまで、保健師や助産師など専門職による総合的な支援をワンストップで受けることができます。



紀州っ子いっぱいサポート

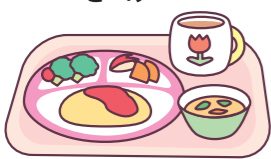
保育所等利用料の無償化

3歳から5歳までの子供と、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子供の幼稚園・保育所・認定こども園などの利用料を無償化する国の制度に加え、第2子以降の0歳から2歳の子供についても、一定の所得制限のもと、利用料が無償になります。

| 利用料無償化の範囲 | | |
|-----------|--------|--------------------------------|
| | 3~5歳児 | 0~2歳児 |
| 第1子 | 所得制限なし | 所得制限 年収約270万円 (住民税非課税世帯) |
| 第2子 | 所得制限なし | 所得制限 年収約360万円 |
| 第3子以降 | 所得制限なし | 所得制限なし |

副食費の助成

3歳から5歳までの子供の副食費について、多子世帯を対象に助成を行っています。



※実施状況は市町村によって異なります。詳しくは、お住まいの市町村担当課にお問い合わせください。

和歌山こどもまんなか応援団

県では、子育てと仕事の両立(ライフ・ワーク・バランス)を推進し、地域の子供や子育て中の方々に応援する事業所や団体を募集しています。県WEBサイトで応援団の取組内容の紹介や「こどもまんなか」に関する情報提供、講師派遣など応援団の取組を支援します。



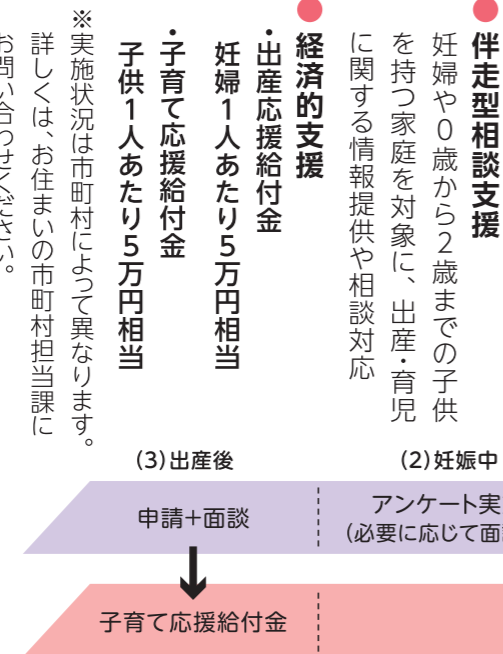
詳しくはこちら

こどもまんなか応援サポーター

「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、その取組を応援し自らもアクションに取り組み個人や地方自治体、団体や企業のことです。参加するための手続きは必要なく、自身の考える「こどもまんなか」アクションを実行することでサポーターになることができます。

出産と子育てを応援する環境づくり

相談の内容に応じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、経済的な負担の軽減を図る「経済的支援」により、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備を進めています。



わかやま子育て支援パスポート

飲食店や理美容室などの協賛店で、パスポートを提示すると、割引やプレゼントなどの優待サービスを受けることができます。

対象者 18歳未満の子供または妊娠中の方がいる世帯



パスポートの申請はこちら